

# 南砺市で就農チャレンジ

南砺市で農業をチャレンジしてみませんか？南砺市では、新たに農業に取り組む方を応援します。

## 就農するための技術や経営のノウハウを習得する制度

研修支援制度	対象者	研修期間	研修先	給付金(補助金)	条件
農業次世代人材投資資金【準備型】(国)	就農時原則45歳未満	最長2年間	先進農業経営体とやま農業未来カレッジ	150万円/年	独立自営就農、雇用就農または親元就農(就農後、5年以内に継承)すること
南砺市新規就農支援制度(市)	就農時原則45歳以上65歳未満	1年間	市内先進農業経営体(市内の認定農業者、農業生産法人等)	180万円/年	独立自営就農、雇用就農または親元就農(就農後、5年以内に継承)すること
南砺市干柿新規就農支援制度(市)	就農時原則45歳以上65歳未満	2年以内			独立自営就農による干柿生産農業者になること又は干柿を生産している法人に就農すること

- ※1 研修先(法人においては役員、集落営農においては構成員)が3親等以内であれば研修先に指定できません。また、以前に研修先と雇用関係にあった場合は、研修できません。
- ※2 研修後、一定期間内に独立自営就農、雇用就農、親元就農しなければ、給付金は返還しなければなりません。
- ※3 研修中は研修状況報告書、研修後は就農状況報告書を提出しなければ、給付金は返還しなければなりません。

## 就農後、経営を安定化させるまでの支援制度

支援制度	対象者	給付期間	給付金	条件
農業次世代人材投資資金【経営開始型】(国)	就農時原則45歳未満	最長5年	150万円/年	独立自営就農した場合または親元就農で5年以内に全てを継承し、給付期間中に新たな作物を経営に追加すること。

- ※1 経営開始2年目以降は、所得に応じて給付金が変動し、350万円以上の所得があれば給付されません。

## 就農時や就農後に利用できる補助事業や融資事業

補助事業名	対象者	補助率	事業費上限 又は補助上限	対象となる 農業機械・施設等	備考
経営体育成支援事業	人・農地プランの地域の中心経営体	3/10	補助上限 300万円	農業用機械 農産物加工施設等	成果目標の設定が必要
担い手育成・規模拡大推進事業	人・農地プランの地域の中心経営体	1/2	事業費上限 900万円 ~2,100万円	農業用機械 農産物加工施設等	・経営体育成支援事業の申請が必要。 両事業合わせて最高1/2を支援 ・規模拡大が条件
新規担い手規模拡大支援事業	認定新規就農者(裏面に詳細)	1/2	事業費上限 主穀作1,500万円 園芸 2,000万円	農業用機械 農産物加工施設等	

政策資金名	対象者	融資限度額	返済期間	利率	資金の使い道	備考
スーパーL資金	認定農業者	3億円	25年以内	0.16%	農業機械、施設整備及び農地の取得等に係る費用	国の施策や市の利子補給制度により無利子の場合があります
青年等就農資金	認定新規就農者(裏面に詳細)	3,700万円	12年以内	無利子	農業機械及び施設整備に係る費用	

上表の他にも補助制度や融資の制度がありますので詳しいことはお問い合わせください。また、利率は平成29年9月現在のものです。

45歳以上で独立自営就農をする場合は、認定農業者や地域の中心経営体を目指すことによって、上記の補助が受けられます。

## その他の支援

### ①農地の紹介

遊休農地や樹園地などの農地の情報を紹介します。

### ②法人等への就職について

市内の農業生産法人への就職を希望される場合、法人等の求人情報等を紹介します。また、新規就農に係る研修先も紹介します。

### ③空き家等の情報提供や補助について

- ・空き家バンク 市内の空き家情報が登録されております。
- ・定住支援 空き家の購入、賃貸に対する補助があります。

## 認定農業者

農業者（個人や法人）が農業経営の目標に向けて、自らの創意工夫により、経営の改善を進めようとする計画を市が認定することにより認定農業者となります。認定農業者は、補助制度や低金利の融資制度を活用することができ、また、農業経営所得安定対策に加入することができます。

## 認定新規就農者

青年（就農開始時 45 歳未満）がこれから農業を始める場合、経営安定に向けての就農計画を市に提出し、認定を受けると認定新規就農者となります。認定新規就農者になれば、農業次世代人材投資資金【経営開始型】、補助制度、低金利の融資を活用することができ、農業経営所得安定対策に加入することができます。

## 南砺市の認定条件

- ・ 5年後の農業所得が概ね 500 万円以上（認定新規就農者は 250 万円以上）
- ・ 年間の労働時間が 2,000 時間程度
- ・ 経営改善計画または就農計画の実現性が高いこと
- ・ 南砺市の農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想に則していること

## 就農への心構え

最終的に次のことに対応できるか考えてみましょう。

### ①本気で農業に取り組めますか？

思いつきで農業をやりたいとか農作物の生産が簡単なものと考えていませんか。農作物を生産するためには、しっかりと知識や技術、そして経験が必要です。安易な気持ちで始めると、収益が上げられない可能性があります。しっかりと研修し、知識や技術を身につけなければなりません。また、農業は自然相手の部分が大きく、天候により収穫が左右され、最悪の場合、育てたものが全滅することもあります。そんな場合でもへこたれない気持ちと次へ向かう気持ちが必要となります。

### ②家族の理解や協力は得られますか？

農業は、家畜や植物といった生き物相手の職業のため、1日も休めないことがあります。また、機械化できない部分が多く人手を必要とします。自分の夢だけで農業をするのではなく、家族の理解と合意を得て、協力が受けられるよう話し合いましょう。

### ③経営開始の資金は大丈夫ですか？

農業を始める場合、資材の購入、種苗の購入、農業機械等の購入及び雇用者の給料など費用が多く掛かります。また、生産するまでに長い時間を要し、作ったものが売れるまで収入はありません。そのため、経営開始に係る資金計画をしっかりと立てることが大切です。

### ④地域のつながりを大切にできますか？

南砺市には、“結”という地域のつながりや助け合いを大切にすることがあります。周囲の人々からの協力が得られるよう地域の祭や行事には積極的に参加し、地域社会に溶け込むことが大切です。

## お問い合わせ先

### ○就農に関することは

南砺市ブランド戦略部農林課

TEL 0763-23-2016 FAX 0763-62-2112

### ○農地のことは

南砺市農業委員会

TEL 0763-23-2020 FAX 0763-62-2112

### ○住居や空き家に関することは

南砺市市民協働部南砺で暮らしません課

TEL 0763-23-2037 FAX 0763-82-0170